

## 令和3年玄海町議会定例会3月会議会議録

招 集 年 月 日	令和3年1月7日（木曜日）							
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場							
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和3年3月8日午前10時00分			議 長	上 田 利 治 君		
	散 会	令和3年3月8日午前10時58分			議 長	上 田 利 治 君		
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別
	1	小 山 善 照 君		○	2	山 口 寛 敏 君		○
	3	宮 崎 吉 輝 君		○	4	井 上 正 旦 君		○
	5	池 田 道 夫 君		○	6	欠 番		
	7	友 田 国 弘 君		○	8	中 山 昭 和 君		○
	9	岩 下 孝 嗣 君		○	10	上 田 利 治 君		○
会議録署名議員	5 番	池 田 道 夫 君			4 番	井 上 正 旦 君		
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君			副 町 長	西 立 也 君		
	教 育 長	中 島 安 行 君			総 務 課 長	山 邊 健 仁 君		
	防 災 安 全 課 長	加 納 晴 美 君			企 画 商 工 課 長	日 高 大 助 君		
	住 民 課 長 兼 会 計 管 理 者	脇 山 和 彦 君			健 康 福 祉 課 長	中 山 ふ み 君		
	農 林 水 産 課 長	山 口 善 正 君			ま ち づ くり 課 長	中 村 大 造 君		
	生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君			教 育 課 長	中 山 昌 直 君		
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	熊 本 秀 樹			議 会 事 務 局 主 査	松 本 辰 範		

## 令和3年玄海町議会定例会3月会議議事日程（第1号）

令和3年3月8日 午前10時再開（開議）

- 日程1 会議録署名議員の指名について
- 日程2 会議期間の決定について
- 日程3 議長の諸報告
- 日程4 町長の行政報告
- 日程5 議案第4号 玄海町監査委員の選任について
- 日程6 議案第5号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程8 議案第6号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について
- 議案第7号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について
- 議案第8号 玄海町後期高齢者の医療費の助成に関する条例の制定について
- 議案第9号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第10号）
- 議案第12号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第14号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第15号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第16号 令和2年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第17号 令和3年度玄海町一般会計予算
- 議案第18号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 令和3年度玄海町介護保険特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算

---

午前10時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年玄海町議会定例会3月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会3月会議に別紙のとおり、議案第4号から議案第22号までの人事案件2件、条例の制定2件、条例の一部改正2件、補正予算6件、当初予算6件、その他1件、以上、議案19件及び諮問第1号が町長から提出されております。

次に、本定例会3月会議における一般質問通告者は、宮崎吉輝議員、中山昭和議員、井上正旦議員、岩下孝嗣議員、4名であります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

ここで、議会事務局長より発言の申し出がっておりますので、許可いたします。熊本議会事務局長。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

許可をいただきましたので、発言いたします。

議事日程に先立ちまして、表彰の伝達を行いたいと思います。

佐賀県町村議会議長会定例会総会におきまして、全国町村議会議長会表彰と佐賀県町村議会議長会表彰が行われましたので、ただいまから伝達式を執り行いたいと思います。

初めに、全国町村議会議長会自治功労者表彰、議長7年以上、上田利治議長、議員27年以上、岩下孝嗣議員、議員15年以上、池田道夫議員、それでは伝達を行いたいと存じます。

上田議長に伝達していただきますので、上田議長と受賞者の皆様は演壇までお進みいただきますようお願いいたします。

なお、上田議長へは中山副議長から伝達していただきますので、中山副議長も演壇までお

願いいたします。

それでは、よろしく申し上げます。

○副議長（中山昭和君）

---

表 彰 状

佐賀県玄海町 上 田 利 治 殿

あなたは町村議会議長として多年にわたり地域の振興発展に寄与、貢献された功績は誠に多大であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和3年2月9日

全国町村議会議長会会長 松 尾 文 則

---

（拍手）

○議長（上田利治君）

---

表 彰 状

佐賀県玄海町 岩 下 孝 嗣 殿

あなたは町村議会議員として、長年にわたり地域の振興発展及び住民福祉の向上に尽くされた功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和3年2月9日

全国町村議会議長会会長 松 尾 文 則

---

（拍手）

○議長（上田利治君）

---

表 彰 状

佐賀県玄海町 池 田 道 夫 殿

あなたは町村議会議員として、多年にわたり地域の振興発展に寄与されたその功績は誠に

顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和3年2月9日

全国町村議会議長会会長 松尾文則

---

(拍手)

○議会議務局長（熊本秀樹君）

続きまして、佐賀県町村議会議長会自治功労者表彰、議長7年以上、上田利治議長、議員19年以上、中山昭和議員、友田国弘議員。

それでは、伝達を行いたいと存じます。上田議長に伝達していただきますので、上田議長と受賞者の皆様は演壇までお進みいただきますようお願いいたします。

なお、上田議長へは中山副議長から伝達していただきます。

○副議長（中山昭和君）

---

表 彰 状

玄海町議会議長 上田利治 殿

あなたは多年議会議長として地方自治の振興発展に寄与、貢献された功績は誠に多大であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和3年2月15日

佐賀県町村議会議長会会長 松尾文則

---

(拍手)

○議長（上田利治君）

---

表 彰 状

玄海町議会副議長 中山昭和 殿

あなたは地方自治の本旨にのっとり長年町村議会議員の要職にあり、町村行政の振興発展に貢献された功績は誠に大であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和3年2月15日

佐賀県町村議会議長会会長 松尾文則

---

(拍手)

○議長（上田利治君）

---

表 彰 状

玄海町議会議員 友田国弘 殿

あなたは地方自治の本旨にのっとり長年町村議会議員の要職にあり、町村行政の振興発展に貢献された功績は誠に大であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和3年2月15日

佐賀県町村議会議長会会長 松尾文則

---

(拍手)

次に、総務課長より発言の申し出がっておりますので、許可いたします。山邊総務課長。

○総務課長（山邊健仁君）

皆様おはようございます。

引き続き、表彰に伴う伝達式を行わせていただきます。

このたび、友田国弘議員が玄海町監査委員としての功績から全国町村監査委員協議会より在職7年以上の町村監査功労者として表彰を受けられました。つきましては、表彰の伝達を町長より行いたく存じますので、恐れ入りますが友田議員は演壇の前までお願いいたします。

○町長（脇山伸太郎君）

---

表 彰 状

友田国弘 殿

あなたは多年にわたり町村監査委員として職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献された功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

令和2年10月23日

全国町村監査委員協議会 会長 米 口 稔

---

代読。(拍手)

○総務課長(山邊健仁君)

以上で伝達式を終わらせていただきます。

○議長(上田利治君)

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

#### 日程1 会議録署名議員の指名

○議長(上田利治君)

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第108条の規定により5番池田道夫君、4番井上正旦君を指名いたします。

#### 日程2 会議期間の決定について

○議長(上田利治君)

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会3月会議の会議期間は本日3月8日から19日までの12日間とし、本会議を8日、11日及び19日の3日間、委員会を12日及び15日から18日までの5日間、休会を9日から10日、13日から14日までの4日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田利治君)

御異議なしと認めます。よって、本定例会3月会議の会議期間は本日3月8日から19日までの12日間とすることに決定いたしました。

#### 日程3 議長の諸報告

○議長(上田利治君)

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2、第3項の規定による監査委員からの例月現金出納検査の報告と、昨年12月から本年2月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付しております書類により御了承方お願いいたします。

まず、1月5日に玄海町成人式が本町町民会館文化ホールで挙行され、脇山町長とともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、1月19日に佐賀県原子力環境安全連絡協議会が玄海町町民会館で開催され、岩下原子力対策特別委員長及び脇山町長とともに出席いたしました。詳細につきましては、後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、2月1日に第12回全国原子力発電所立地議会サミットがウェブ会議で開催され、中山副議長とともに参加いたしました。隔年で開催されるサミットではありますが、今回は新型コロナウイルス感染症の状況から正副議長のみがオンラインで出席する形式となりました。

会議ではまず、来賓として出席された経済産業省小澤首席エネルギー・地域政策統括調整官が挨拶をされました。

次に、立地地域の振興、原子力防災と避難計画、原子力政策、福島原発事故被災地域の復興など各課題の質問に対する回答として、経済産業省資源エネルギー庁、原子力規制庁など国からの報告がなされました。

その後、意見交換が行われたところであります。

次に、2月24日に佐賀県市町総合事務組合議会定例会が佐賀市で開催され、出席いたしました。

定例会では、佐賀県市町会館の設置及び管理に関する条例案、令和2年度一般会計補正予算案、令和3年度一般会計予算案、令和3年度交通災害共済事業特別会計予算案等について審議され、全て原案どおり決定されたところであります。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

#### 日程4 町長の行政報告

##### ○議長（上田利治君）

日程4. 町長の行政報告を求めます。脇山町長。

##### ○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。



本日は議案を提出しましたところ、令和3年玄海町議会定例会3月会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、12月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、1月5日、町民会館において令和3年玄海町成人式が開催され、上田議長とともに出席しました。

本年は90の方が新たに成人を迎えられました。本年の成人式は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため規模を縮小して開催されることとなりましたが、そういう状況にあっても新成人の誓いの言葉では両親への感謝や未来への決意などを聞くことができ、頼もしく感じたところです。

次に、1月14日、佐賀市において町長例会が開催され出席いたしました。

本会で協議及び報告された主な事項につきましては、県内に本拠地を有するプロスポーツチームへの支援、令和3年度における被災市町村に対する職員の派遣、第21回佐賀県GM21について協議を行いました。

また、第74回定期総会の日程、議事内容などが報告及び来年度の研修会の予定について報告がなされたところです。

次に、1月19日、町民会館において佐賀県原子力環境安全連絡協議会が開催され、上田議長、岩下原子力対策特別委員長とともに出席いたしました。

会議では、玄海原子力発電所の運転状況や周辺環境への影響調査等についての確認と、発電所における各種工事と1、2号機の廃止措置の状況や、発電所内で火災等の事案が続いたことに伴い行われた作業点検の内容並びにその点検結果を踏まえ開始された安全作業の具体的な取組などについて報告を受けました。

火災等の事案につきましては、発生後直ちに報告を受けており、その都度作業員の安全確保や大きな事故につながらないよう九州電力に対し要請しております。今後とも住民の安全・安心の確保、発電所の安全・安定運転に万全を期すよう要請してまいります。

次に、1月26日佐賀市において第21回佐賀県GM21ミーティングが開催され出席しました。

本会では新型コロナウイルス感染症の現在の状況を説明され、その後ワクチン関係の情報提供がなされたところです。

また、消防防災ヘリコプターが3月28日から運航されることに伴いまして、これまでの経緯などの説明がなされました。この消防防災ヘリコプターの愛称は「かちどき」と名づけら

れ、今後大空から佐賀県全域を守る活動に活用されます。

次に、同日、佐賀県後期高齢者医療広域連合会理事会が佐賀市で開催され出席しました。

理事会においては、令和3年2月に開催される定例会に提案する議案について説明がなされました。

また、令和3年3月からマイナンバーカードが被保険者証として利用できるようになることから、マイナンバーカード取得促進について説明がなされました。

次に、2月1日町長室において令和2年宮中新嘗祭に係る御共進証の贈呈式を行いました。御共進証とは、宮中で行われる新嘗祭に精米を共進されたという宮内庁掌典長からの証書のことを言います。令和2年の宮中新嘗祭に献上した精米は、浜野浦地区の松本正弘氏が生産されました。宮中新嘗祭に本町の精米が献上されるのは、昭和42年以来約50年ぶりのこととなり、これを支援するため佐賀県、JA唐津及び本町で協議会を設立し各種行事等を進めてまいりました。台風や大雨等の影響により育成が危ぶまれたときもございましたが、無事に実りの時期を迎え、地元の子供たちとともに収穫がなされました。献穀者となりました松本氏に改めて感謝申し上げます。

また、同日、一般社団法人玄海町みんなの地域商社設立総会が役場大会議室で開催され、出席いたしました。

総会では、設立の役員を選任、事務所所在地、募金募集、初年度予算書の4議案について審議し、いずれの議案も原案どおりに可決されました。

本総会を受け、一般社団法人設立登記申請がなされ、2月16日に設立登記が完了しております。本法人は玄海町の将来に向けた力強い経済基盤をつくることを目的とし、第1次、第2次、第3次産業を総合的かつ横断的に支援し、町外から外貨を稼ぐ町を目指すために設立しました。今後の玄海町の産業及び観光事業のさらなる発展に寄与することを期待しております。

次に、2月4日、令和2年度第2回日本赤十字佐賀県支部評議会が佐賀市において開催され、出席いたしました。

本評議会においては、令和3年度事業計画案、令和3年度一般会計歳入歳出予算案、令和3年度医療施設特別会計歳入歳出予算案の3議案について審議され、いずれも原案どおりに可決されました。

次に、2月26日、佐賀県国民健康保険団体連合会通常総会が佐賀市において開催され、出





○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

議案第5号 玄海町固定資産評価審査委員会委員の選任については原案のとおり同意することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 日程7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（上田利治君）

日程7. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして説明を申し上げます。

次の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に対し推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

住所は■■■■■■■■■■、指名は古舘佐津喜氏でございます。■■■■■■■■■■生まれでございます。

諮問理由といたしましては、古舘佐津喜委員の任期が令和3年6月30日をもって満了することに伴いまして、後任者として同氏を再度推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件ですので、討論を省略して採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、討論を省略して直ちに採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については古舘佐津喜氏を人権擁護委員として適任であると答申することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件については古舘佐津喜氏を人権擁護委員として適任であると答申することに決定いたしました。

- 日程8 議案第6号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議について  
議案第7号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定について  
議案第8号 玄海町後期高齢者の医療費の助成に関する条例の制定について  
議案第9号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第10号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について  
議案第11号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第10号）  
議案第12号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
議案第13号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）  
議案第14号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第15号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）  
議案第16号 令和2年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）  
議案第17号 令和3年度玄海町一般会計予算  
議案第18号 令和3年度玄海町国民健康保険特別会計予算

議案第19号 令和3年度玄海町介護保険特別会計予算

議案第20号 令和3年度玄海町下水道事業特別会計予算

議案第21号 令和3年度玄海町後期高齢者医療特別会計予算

議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算

○議長（上田利治君）

日程8. 議案第6号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてから議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算までの、以上17件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

協議案件が1件、条例の新規制定が2件、条例の一部改正が2件、令和2年度会計の補正予算が6件、令和3年度会計の当初予算が6件、合わせて17件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、議案第6号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議につきまして御説明を申し上げます。

佐賀縣市町総合事務組合の事務所が移転することに伴い、建物の名称及び位置が変更されるため、地方自治法第286条第1項の規定により同組合理約の変更について、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第7号 玄海町議会議員及び玄海町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

立候補に関する環境を改善し、議員の成り手不足の解消や立候補しようとする人材の裾野の拡大を図るため、公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年6月12日に交付され、同年12月12日から施行されております。同法の施行に伴いまして、本町においても選挙公営を実施するため、公費負担額等を規定する必要があることから本条例を制定するものでございます。

次に、議案第8号 玄海町後期高齢者の医療費の助成に関する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

後期高齢者が疾病の早期発見と治療を継続することができるよう、医療費の一部を助成することにより後期高齢者の保健の向上及び福祉の増進を図るため本条例を制定するものでござ

ございます。

次に、議案第9号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

国民健康保険事業の健全な運営や、今後の国民健康保険税一本化に向け被保険者の負担を見直すため、国民健康保険税の税率及び額につきまして本条例を改正するものでございます。

次に、議案第10号 玄海町介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

介護保険法に基づき令和3年度から令和5年度までの各年度の第1号被保険者の保険料率を定めるため所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第11号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第10号）は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ34,525千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を9,627,138千円とするものでございます。

歳入補正予算としましては、1款町税、1項町民税、2目法人27,899千円の増額の主なものは、法人割の増額等が見込まれることから増額するものでございます。

次に、13款使用料及び手数料、1項使用料、2目民生使用料19,087千円の減額は、保育園の園児数が見込みより少なく、保育料、施設型給付費ともに減額となるものでございます。

次に、15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金7,293千円の減額の主な要因は、多面的機能支払交付金において国庫補助金の配分額が減少したことによるものです。

同じく、6目教育費県補助金5,064千円の増額は、佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が1年延期されることに伴いSAGA2024市町運営費補助金として補助されるものでございます。

次に、歳出補正予算の主なものを御説明いたしますが、全体を通して事業の執行残額の減額を行うものでございます。

まず、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、財政調整基金積立金175,014千円の増額は、全体の執行残額の減額補正による財源調整を行うため増額するものでございます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、施設型給付費16,009千円の減額は歳入でも御説明いたしました保育園の園児数による影響でございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、2目し尿処理費11,839千円の増額は、前年度のし尿処理投入量が確定し、町の投入量が増加していることから負担額が増加したものでございます。



次に、議案第12号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ89,159千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を1,067,092千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、5款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金、普通交付金89,496千円の減額は、保険給付費の見込み額が前年比12%減となったことによる減額でございます。このことから歳出補正予算では2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費を同額の減額としております。

次に、議案第13号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,019千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を771,805千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、調定額に応じた補正を行うもので、歳出補正予算の主なものとしましては事業費の執行残額を減額するものでございます。

次に、議案第14号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を334,683千円とするものでございます。

歳入予算の主なものとしまして、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金1,329千円の減額の主なものは、下水道使用料の収入見込み額が増額になることによるものでございます。

歳出予算の主なものとしましては、2款事業費、1項事業費、3目合併処理浄化槽整備事業費2,798千円の増額は、合併処理浄化槽の清掃や修理等の費用の一部を補助しておりますが、当初予算で想定しておりました見込みを超えたため増額するものでございます。

次に、議案第15号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,624千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を79,060千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、保険基盤安定負担金の見込み額の減額に応じ繰入金を減額するもので、歳出補正予算の主なものとしましては、その繰入金の減額に伴う広域連合納付金の減額でございます。

次に、議案第16号 令和2年度玄海町水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、収益的収入では7,510千円を追加し、補正後の収入総額を382,371千円とし、収益的支出では

799千円を追加し、補正後の支出総額を367,718千円とするものでございます。

また、資本的支出では13,486千円を減額し、補正後の支出総額を292,563千円とするものでございます。

収入の内訳としましては、使用水量が増加したため、水道料金を増額するものでございます。

支出の内容としましては、事業費の執行残額を減額するものでございます。

**○議長（上田利治君）**

暫時休憩します。

午前10時40分 休憩

午前10時50分 再開

**○議長（上田利治君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第17号からの提案理由の説明を求めます。脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

休憩をいただきましてありがとうございます。

次に、議案第17号 令和3年度玄海町一般会計予算から議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算までの当初予算6件について提案理由の御説明を申し上げます。

令和3年度当初予算につきましては、第5次総合計画の「人と自然がおりなす笑顔あふれる玄海町」を目指し、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標と施策を着実に実行し、住民に寄り添った町政を進めていくことを基本方針に編成しております。

事業を行うに当たっては、行政課題の緊急性、重要性を選別し、柔軟な発想を持ち、限られた資源を関連施策に重点的に投入、着実に執行し最大限の効果の発現に努めることとしております。

令和3年度一般会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ8,040,000千円、特別会計当初予算の総額は歳入歳出それぞれ2,250,000千円、水道企業会計当初予算の収益的収入は384,804千円、支出は381,939千円、資本的収入は8,000千円、支出は92,009千円となります。一般会計を前年度当初予算と比較しますと、755,000千円の増、率にして約10.36%の増加となっております。

主な要因は、ふるさと応援寄附金が好調で、580,000千円増加していることによるもので

す。

一方で、公共施設の老朽化による大規模改修が歳出予算を増額させている要因でもあり、引き続き柔軟に対応できる一般財源の確保と、財源の多様化に取り組んでまいります。

なお、自治体財政の指標となる経常収支比率は全国平均が毎年90%台である中、本町は令和3年度当初予算ベースで約80%となっており、健全な財務体質を維持しているものと考えています。引き続き財政の健全性を維持し、将来を見据えて、人や地域産業を育てる事業に注力し、町民に寄り添った行政サービスを提供してまいります。

それでは、予算の主な内容について、玄海町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って主な事業を御説明申し上げます。

まず、基本目標1、協働と共創による魅力的なまちづくりへの予算についてです。

健康寿命の延伸を目指し、後期高齢者の医療費助成を始めます。医療費の自己負担額の3分の1以内、1人年間30千円を上限に助成するもので、自己負担の軽減により早期治療を促し健康増進を図ります。

次に、基本目標2、持続可能な地域産業の振興と雇用の創出への予算についてです。

漁業の担い手育成として、漁協でも研修の受入れをされているところですが、新たに漁業を始める世帯にとっては研修後の経済的自立が課題です。そこで、担い手育成支援として正組合員になった年から3年間は年1,500千円、さらにその後2年間は年1,200千円、合計で6,900千円を支給します。

また、正組合員・準組合員ともに漁業をするために必要な家賃を2分の1、年間300千円を上限に3年間補助します。今後も町の基幹産業の1つである水産業の振興を図ってまいります。

また、町内の第1次産業から第3次産業まで、幅広い産業をつなぎ合わせ応援する組織として、一般社団法人玄海町みんなの地域商社を設立いたしました。この地域総合商社では、町が直接事務を行っているふるさと応援寄附金の事務事業の受託のほか、事業者の商品開発支援など、地域ブランディングに関する業務などを担います。

次に、基本目標3、安心して子育てができる環境の整備への予算についてです。

校外においても学習環境の充実を図るため、公営学習塾の運営を開始いたします。通塾の送迎や経済的負担を軽減することで子供たちが学習しやすくなります。玄海みらい学園の4年生から9年生及び町内に在住する同じ学年の児童・生徒が対象で、受講料は月額3千円に

抑え、さらに要保護、準要保護世帯にはその全額を補助します。

また、玄海みらい学園入学祝い金を創設し、新入学1年生及び転入生に支給します。制服代等の負担軽減を図るものです。

続いて、基本目標4、人口減少に歯止めをかける定住対策の推進・強化への予算についてです。

これについては、基本目標2で申し上げました地域商社が、玄海町の農業、漁業、商工業者が一体となって物産と観光の振興を図る地域活性化事業などを担います。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、交流や観光・消費など様々な活動が変化している中5、地域商社という輪で皆がつながり、柔軟な発想で新しい展開ができるものと考えております。

また、町の少子化及び人口減少は大変厳しい状況ですので、定住促進により一層力を注いでまいります。

その手段の1つとして、町営住宅の大規模改修はもとより、町営住宅新設や宅地造成に向けて候補地の選定などを行なってまいります。

さらに、増加している空き家については、貸付けなどを促進するため、空き家バンクへの登録や空き家の紹介をするため移住定住促進の活動をする地域おこし協力隊を採用します。

これまで総合戦略につながる施策を説明してまいりましたが、これらに限らず特別会計分の事業を含め、町民の皆様の笑顔あふれる町となりますよう取り組んでまいります。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては、予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についてから議案第22号 令和3年度玄海町水道事業会計予算までの以上17件については予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散

会いたします。

午前10時58分 散会